

2016年度

石狩市の学校間連携

2017年 3月

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議

<http://irenkei.sub.jp/>

目 次

2016年度の学校間連携を終えるにあたって	-----	2
1. 会議の開催状況	-----	3
2. 2016年度連携会議の柱	-----	4
3. 2016年度の具体的とりくみ	-----	5
4 提言		
(1)2009年度～2015年度の提言(表題のみ記載)	-----	8
(2)2016年度 提言について		
提言 19 就学援助費の引き去りについて	-----	11
5. 資料	-----	12

2016年度の学校間連携を終えるにあたって

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議は、2006(平成18)年に設立されており、今年度で10年を迎えることになりました。文部科学省の事務職員加配事業(事務部門の強化)により、生振小学校に2名の事務職員が配置されることからスタートしたのが始まりです。爾来、一時的な停滞期もありましたが、何とか10年の節目を迎えたことは、石狩市教育委員会や各学校のご理解ご協力の賜であり、感謝に堪えません。この場を借りてあらためて厚く御礼申し上げます。

設立当時の詳細な記録はもはや存在しませんが、連携会議ウェブサイトによると、設立年においては、石狩市・浜益村・厚田村1市2村の合併にもなう懸念される学校配分予算と学校運営への影響に対応するための諸調査と、数年前から市内で取り組んでいた「学校版ISOの推進」が主課題であったようです。また、翌2007(平成19)年度には今日の活動の基礎となる「学校徴収金調査」にいち早く取り組まれています。事務職員加配事業を起点として学校事務業務の推進や学校づくりの課題に取り組もうとする諸先輩の熱い思いが今日まで石狩市の学校間連携の取り組みを支えてきた原動力であると言っても過言ではありません。

しかし、その後の10年の間に、連携会議も様々な困難に遭遇します。2008(平成20)年には事務局体制の事情から活動が停滞し、2009(平成21)年には事務局を樽川中学校に変更、2012(平成24)年からは道独自の「ミッション加配」がスタートするなど、継続が危ぶまれる出来事もありました。そして、2015(平成27)年12月の中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」が報告され、2017(平成29)年春には、教育基本法改正(「事務に従事する」から「つかさどる」へ)、地教行法改正(共同学校事務室の設置)など、学校事務職員制度の大変革が進められようとしています。

しかし、学校間連携会議として各種の実態調査に基づいた学校での取り組みを牽引し、課題を「提言」として問題提起するなどの活動は絶えることなく進められてきました。今年度は、北海道大学教育学部の学生が卒業論文テーマに「教育費の公私費負担問題」を取り上げたことが縁で、連携会議に担当教官とともに参加をいただいただけでなく、連携会議として北海道大学で特別講義を実施する機会を得るなど、大きな成果を得た1年となりました。殊に、これまであくまで教育委員会を含めた仲間内の論議に止まっていた学校間連携が、外部の方から声を掛けていただき意見を交わすことができたことは、この10年の労苦が報われた思いがします。これからもより広範囲な方々と学校教育について考えていく機会を得られるよう、連携会議も工夫改善を行うことが重要だと思います。

さて、子どもの貧困は依然として日本の子どもたちや教育の在り方にとって大きな課題となっています。石狩市においても先頃子どもの貧困率が公表され、国内平均には至らないものの13.0%と決して見過ごせない状況であることが分かりました。しかも、今回発表された相対的貧困率という指標だけでは子どもの貧困の実態を正確に掴んでいるとは言えず、的確な対応策はどうあるべきかの論議も簡単ではありません。連携会議としても、子どもの学ぶ権利を保障する観点から、子どもの状況について真摯に向き合い、改善方法について粘り強く検討・実践していくことが必要だと思われます。新年度向けた決意と皆様方の一層のご支援ご協力を願い申し上げます。

1. 会議の開催状況

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議(以下 連携会議と略)は、2009年度以降、石狩市公立小中学校事務職員協議会(以下 市事協と略)の定例会(そのうちの一部は石狩市教育振興会学校事務部会として開催)の設定日に会わせて開催しています。今年度は9回(昨年10回)の連携会議を開催し、議案の事前配布、提案時間の短縮などの時間確保に努め、広域連携のデメリット克服にこれまで同様努めてきました。連携会議に1時間半～2時間を要することが多く、今までよりも活発な論議が展開されています。ただし、全員が参加できる状況は少なく、会議開催に係わる課題と言えます。

全道的に展開されている学校間連携においても同様ですが、石狩市の連携会議は研究の場ではなく学校事務業務推進のための共通理解と実践の場としています。従って、連携会議に参加することで学校事務の実務がより効果的にすすめることができるという認識に立つ必要があります。

今年度の会議開催状況は以下の通りです。

3月16日	第80回会議	◆2016年度事務局反省およびグループ反省について ◆2016年度版「石狩市の学校間連携」について
2月17日	第79回会議	◆2016年度各グループ反省について ◆「提言19」および「提言20」について ◆2016年度事務局反省について
12月9日	第78回会議	◆講習会 出前講座「成年後見制度」(石狩市成年後見センター) ◆スキー学習バス代調査について ◆就学援助:学用品費の引き去りについて ◆公費私費負担調査について
11月15日	第77回会議	◆就学援助の手引きについて ◆今年度の予算配分調整の状況について ◆今年度の提言について ◆実践交流
9月23日	第76回会議	◆「石教研2次研究協議会レポート」について ◆「保護者負担調査」の交流について ◆学校配分予算調整調査について
9月2日	第75回会議	◆平成29年度予算要望書について ◆実践交流 → 次回へ延期
7月1日	第74回会議	◆石教研2次集会レポート作成について ◆2016年度「保護者負担調査」について ◆「平成29年度石狩市教育予算要望書」に向けた具体的とりくみについて ◆実践交流について
6月14日	第73回会議	◆「平成28年度 石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について ◆「領域実践シート」の交流について ◆実践交流

5月12日	第72回会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆2016年度役員体制の確認 ◆2016年度の具体的取り組みについて ◆各グループ活動計画について
-------	--------	---

2. 2016年度連携会議の活動の柱

毎年度初めの連携会議で1年間の活動の柱を確認します。連携会議が現在のスタイルになってから8年目となりましたが、連携会議の活動の柱は、●学校財政と学校事務の状況調査、●調査活動の分析にもとづく「提言」、●予算要望、●実践交流、の4点に収斂され定着してきたと言えます。活動の柱ごとに解説します。

(1)学校財政と学校事務の状況調査

調査活動の目的は、実態を分析することで課題を掘り起こし、具体的改善方法を探ることになります。日常の業務を推進する上で小さな疑問点は数多く存在します。その小さな疑問点を見過ごすか追及するかが改善の分かれ目となります。具体的な調査を行った数は例年より減少しましたが、これは課題が見当たらなくなったということではなく、課題ごとの分析に当てる時間が多くなったためと考えられます。課題は、一つの調査を実施すると、その結果から新たな課題が見えてくることが多く、調査活動は連携会議の重要な柱ということができます。

(2)調査活動の分析にもとづく「提言」

今年度は、過去7年間で行った18項目の「提言」に加え、新たに1つの提言をさせていただきました。(就学援助費の引き去りについて)

提言はいずれも学校現場の視点から学校づくりのための効果的予算執行及び事務の効率化等に言及しており、教育目標の具現化に向けた取り組み強化に寄与するものと考えます。ただし、「提言」はあくまで問題提起と改善のための指針でしかありません。ですから、その内容が事務職員の業務に対して発せられている場合は、事務職員自身が改善に向けた努力をしなくてはなりません。ここでも、連携会議が単なる研修の場ではなく、学校事務の実務を推進するための共通理解の場であるということをあらためて確認しなくてはなりません。一方、それが教育行政に対する課題提起の場合は、当事者は真摯に受け止めて論議の場を用意するなどの配慮が必要だと考えます。

(3)予算要望

円滑な学校運営を支える予算と、その裏付けとなる予算要望は学校運営の根幹といえます。したがって、連携会議としても一定の時間を割いて論議を深め、説得力ある予算要望書作成に取り組む必要があります。また、今日の家庭経済状況から、保護者負担軽減(公費化)について共通認識を図ることも重要な課題となっています。連携会議では、市内教育予算要望委員会の構成メンバーである石狩市教育振興会学校事務部会の委託を受けるという形式で予算要望資料を作成していますが、予算要望活動は全道的には事務職員の学校財政財務活動の中核をなす業務と位置付けられていることから、連携会議にとってたいへん重要な取り組みと考えます。

(4)実践交流

繰り返しになりますが、連携会議は研究組織ではありません。しかし、原則一校1名配置の事務職員にとってOJTには限界があり、他校のとりくみ交流をはじめとする研究・研修が必要不可欠です。したがって、連携会議の活動を市事協の研修活動とリンクさせ、学校事務の職務確立に資する活動をすすめる必要があります。連携会議は、市事協主催の夏季・冬季研修会の企画・運営を行っています。夏季・冬季研修会では、連携会議でより深く論議を行いたい事項や事務職員の実務としての日常実践の交流などを行っています。

3. 2016年の具体的取り組み

(1)学校財政と学校事務の状況調査

①学校配分予算調整調査

一昨年度、石狩市教育委員会から「効果的な予算執行のために市教委から財政課へ各学校の考え方を提案する」旨の提案がありました。連携会議は日刊連携会議を通しながら「需用費・役務費・備品購入費の範囲で増減が可能な項目について過去の実績や次年度の必要性などある程度明確な理由を示すことで各校ごとの学校配分予算の変更」として配分調整額について各校から具体的な数字を示してもらいました。結果として21校中19校が予算変更を希望し金額を指定しスタートをきりました。

今年度は3年目となり各校も工夫した配分予算の調整を行う事が出来るようになってきました。年度ごとに特色を持って配分予算を動かすことが出来るように浸透してきているのではないかと考えます。今後も継続して行えるようにますます市教委と連携して進めていきたいと思います。

②スキーラーニングのバス代調査について

調査活動について、スキーラーニングのバス代実態調査を行いました。

昨年度は日刊連携会議を活用しながらバス代調査を行いバス代の支払いに苦慮している実態を提言18として課題を明瞭化いたしました。その成果として今年度はスキーラーニングのバス代補助限度額が増額になりました。

しかし、全校全額の補助までは至ってはいない現状が残っていました。そこで、事務局としましては、スキーラーニングのバス代について詳細に調査を行い次年度以降は予算要望書への記載を目指し取り組みました。

③市内学校職員配置状況調査

連携会議ホームページでは、児童生徒数、職員数、配当予算等の市内基礎データを発表しており、そのための調査を毎年実施しています。

④学校徴収金(保護者負担)調査

保護者負担調査は今年度で8回目となりました。調査結果については、全体での交流の場をもつことで各校の状況をつかみ、自校の財政財務活動に役立てるなどの活用も少しずつ増えていますが、調査の労力の割に成果が少ないという実感を持っている方が多いと思われます。

次年度以降も公費化に向けた取り組みの方途として、学校徴収金(保護者負担)調査を引き続きすすめていきたいと考えます。

⑤就学援助事務の手引きについて

今年度から就学援助費の学用品費の引き去りが始まりました。市内の5校で学用品費の引き去りをスタートさせました。始まったばかりでまだまだ課題が残っている段階ですが今年度も提言19として提言を行い学用品費引き去りの課題解消に向けた取り組みを進めています。

以前から取り組んできた就学援助の手引きについて今年度で完成をさせることができました。年度末に近い時期の完成となってしまいましたが連携会議のHPにも掲載することが出来ました。次年度以降も、調査研修部が中心となり就学援助マニュアルの修正加除を進めていければと思います。

⑥公費・私費負担区分調査について

今年度は初めて北海道大学教育学部の学生と交流する機会があり改めて公費と私費について考えさせられる一年となりました。これを契機としまして「公費・私費負担区分調査」を行いました。調査結果を見ると石狩市内各校の対応がバラバラだったという現状が浮き彫りとなりました。市教

委の基本的な考え方と石狩市内各校の対応の整合性を図るために次年度以降、市教委と一緒に公費・私費について共通理解に立てるように取り組んでいきたいと思います。

(2)調査活動の分析にもとづく「提言」

2016年度の提言は、(1)学校財政と学校事務の状況調査でも触れましたが19番目として「就学援助費の校長口座委任払いについて」を新たな提言として提言させていただきました。

提言19については、学用品費の未納対策および業務の簡素化に向けて今後機能していくことが期待されます。

(3)予算要望

連携会議の予算要望活動は、石狩市教育振興会(石教振)事務部会の委託を受けて、石狩市予算要望委員会に提出する「学校配分予算に関する要望」の具体的資料づくり、という形で取り組みを行っています。これまでの経過は以下のとおりです。

・2009年度

①「保護者負担軽減のための増額要望」、②「新指導要領への移行に伴う増額要望」、③「役務費に係る要望」の三つを要望の要点と設定して意見集約を行いましたが、校内論議の不足などから資料化に関して十分な成果を得ることができませんでした。

・2010年度

前年の反省を踏まえ、「保護者負担軽減のための増額要望」を理科実習費に絞り込むことにより、一定程度の資料化を果たすことができました。また、予算要望活動の一環として、「教育財政に関する調査」を実施し、市内各校の教職員から施設設備の状況や、学校財政に関する意見を徴して、予算要望活動の参考とすることができます。

・2011年度

や役務費についてはほとんどの場合「財政上困難」の一言で回答されていることが多いのが現状でした。

しかし、ここ数年は予算要望活動をきっかけにいくつかの成果がみられます。吹奏楽部の楽器の要望を要望書に掲載したことにより今年度から年に2校ずつ輪番で楽器購入の予算が配分される事となりました。

昨年度の提言18「バス代の補助について」を受けて今年度のスキーライブバス代の補助が増額されましたので、ここはさらなる増額を目指して今年度は「スキーバス代調査」を詳細に行い次年度の予算要望書への記載を検討しています。

都市部の「標準運営費」に見られるように、需用費は機械的な配分になりやすい性質をもっていますが、学校実態によっては、需用費を少なくしても役務費を多くしてもらいたい場合や、その逆の場合もあります。一昨年度からは、提言16にもあるように石狩市教育委員会は「配分予算の調整」について市の財政部に意見をあげてもらいました。今までの石狩市の学校間連携会議に記載があるように、その時々の状況を、少なくとも学校の考え方を聞きながら、一緒に考えることが必要という観点からは一歩進んだと感じられます。こういう現場と市教委のやりとりが今後もスタンダードとなるよう、さらに検討をすすめていきたいと考えます。

(4) 実践交流

各校事務職員の個々の実践は、主に市事協主催の夏季、冬季研修会で交流を行う他、ホームページで紹介しています。また、今年度も研究Gの提案により連携会議の時間に各校が順番に「領域実践交流シート」の発表を行いました。

今年度の夏季研修会は、7月29日「札幌エルプラザ」で開催し、①就学援助事務手引きの交流について②石狩市教育予算要望書の交流について③ふらのフォーラムについて④加配校における事務職員の職務の交流について⑤実践交流、5点のテーマで交流・検討しました。

冬季研修会は、1月11日「かでる2・7」で開催し、①予算要望書の交流について、②北海道大学教育学部との交流について、③講演 学校事務の昨日・今日・明日、④実践交流、4点のテーマで交流・検討しました。

夏季・冬季研修会はほぼ定着し、管内各市町村からの出席者も増えてきました。しかし、市内事務職員の参加者が若干固定化している傾向もあるので、より多くの方が参加できる体制づくりを引き続き検討していきたいと考えています。

4 提言

(1)2009～15年度の提言(表題のみ記載)

提言1 コピー機・輪転機の更新について

提言内容

1. コピー機・輪転機の更新に際しては、学校との事前協議に基づき進められること。
2. リース料・リース期間、保守点検などの契約内容と更新に関する基本方針が各学校に示されること。

提言2 校舎カーテンクリーニングについて

提言内容

1. 校舎カーテンクリーニング実施のため、役務費の学校配分を圧縮し、市教委の一括契約による校舎ローテーション方式とすること。

提言3 校舎ワックス掛けについて

提言内容

1. 体育館のワックス掛けの実施方法について、検討・協議の場を設けること。

提言4 学校配分予算等の通知方法について

提言内容

1. 学校配分予算は、市内各校の状況がわかるよう一覧表方式での通知であること。
2. 各学校補助金、備品購入予算、特別支援学級用予算配分についても事務担当者説明会を行い、一覧表方式での通知であること。

提言5 コンピューターソフト教材購入について

提言内容

1. 学校配分予算のコンピューターソフト教材購入については、備品購入計画に組み込むこととし、少額ソフトについては、配分消耗品での対応とすること。

提言6 執行決議書の改善について

提言内容

1. 市経理執行決議書の校長決裁日と執行日は同日でも可とするよう規則を改正すること。

提言7 市教委発公文書の学校配付方法について

提言内容

1. 校務用LANの配備を契機とした文書処理のIT化について検討する場を設置すること。

提言8 図書費の執行について

提言内容

1. 児童生徒用図書の購入にあたって、10万円を超える発注が可能となるよう規則改正やその他の方法について検討すること。

提言9 児童生徒名前ゴム印の公費化について

提言内容

1. 児童生徒名前ゴム印を学校配分予算以外の公費で購入できるよう予算措置すること。

提言 10 職業体験学習の生徒旅費の措置について

提言内容

1. 職業体験学習のため、生徒が交通機関等を利用する場合の旅費について措置すること。
2. 当面、奨励プログラム補助金から学校の実情に応じて執行できるよう関係規則を整備すること。

提言 11 学校予算の提案について

提言内容

1. 学校予算の提案に際しては、数字のみの提案とせず、使途の説明・留意事項などが全教職員に分かりやすく共通理解を図ることが出来る提案となるよう工夫・改善を行うこと。

提言 12 修学旅行に係る就学援助費の申請について

提言内容

1. 修学旅行に係る就学援助費の請求に当たっては、経費の算定を厳密に行い請求額に過不足が発生しないような手段を講じること。
2. 各学校においては、修学旅行経費の算定を厳密に行い、事後速やかな決算報告が可能となる体制を整えること。

提言 13 事務部門の学校評価(内部評価)について

提言内容

1. 学校評価における事務部門の内部評価については、学校財政財務活動のとりくみを重点として、学校づくりや子どもを中心とした視点を充実させたものとすること。

提言 14 教材備品購入費の執行について

提言内容

1. 各学校は、教材備品購入計画の策定に関わって、職員の要望を十分に吸い上げるため、計画に必要な情報提供を積極的に行うなど、丁寧な提案と調整を工夫、実践すること。
2. 連携会議は、定期的に各学校の教材備品購入計画に関わる実践を交流するなど、各校のとりくみをサポートすること。
3. 教育委員会は、緊急に教材備品が必要になった場合の対応に関わり、考え方や要望の方法について、口頭説明以外の明示の方法を検討すること。

提言 15 学校図書のブックカバー取り付けについて

提言内容

1. 学校図書(児童用図書)の納入に関わり、ブックカバー取り付け料を込みとした購入が可能となるよう、運用を改善すること。
2. 上記事項実現の条件整備として、学校図書の購入については、市民図書が学校要望を一括処理し、各学校同条件での納品となるよう、運用等を改善すること。

提言 16 学校配分予算の調整について

提言内容

1. 学校配分予算の調整について、当分の間、学校配分予算の効率的執行のため実施するよう教育委員会として検討すること。
2. 各学校は、学校配分予算の調整について適切に実施できるよう、学校財政に関する調査・分析活動を充実させること。

提言 17 就学援助費の支給について

提言内容

1. 就学援助費の支給に係る校長口座への振込み可能項目については、今後も学校の意見を聴きながら効果的な運用とすることに教育委員会として検討すること。
2. 各学校は、保護者負担軽減の観点に立ち学用品費の精選に努めていくこと。

提言 18 バス代の補助について

提言内容

1. 貸し切りバス料金の高騰に係わり、教育課程に位置づけられた学校行事、教育活動としての部活動などのバス代について、保護者負担軽減の観点から、公費支出の改善について検討すること。
具体的には、スキーライブのバス代補助限度額の上限の引き上げ及び2回のスキーライブ分のバス代を確保する。部活動の遠征に係る補助金交付要綱の改定及びスクールバスの弾力的運用などの検討すること。
2. 各学校は、就学援助上限額などを考慮しながら旅行行事のあり方を考え、事務職員が積極的に関わりながら、保護者負担軽減に努めていくこと。

(2) 提言の効果

2012年度の「石狩市の学校間連携」で記述してありますが、提言に関わる論議の中で「提言をするだけでなく、重要なことは関係機関に要望をすべきではないか」という意見が多く出されていました。

今まで予算要望活動により吹奏楽部の楽器の予算が提示されるなど連携会議の成果をご報告してきましたが、昨年度「提言18」によりバス代補助の増額を提言しましたが今年度の予算よりスキーライブのバス代の補助限度額が増額になりました。ここまで積み上げてきた18個の提言の中からこのように提言の効果が現れた事は喜ばしいことあります。

ただし、連携会議はあくまで学校事務業務を実践・検証する組織であり、連携会議自らが教育委員会に要望を行うことは組織形態に馴染まないことから、今後も事務職員協議会などの関係団体が、積極的な要望活動を行っていくことをお願いしたいと思います。

提言19 就学援助費の校長口座委任払いについて

提言内容

1. 学用品費の引き去りについて、徴収業務の軽減のため対象経費の拡大を検討すること。
2. 生徒会費・PTA 会費・部活動費の3項目については全額を口座振り込み可能とするよう検討すること。

昨年度、石狩市の連携会議では就学援助費について提言を行いました。その内容は市の就学援助事務電算システムが2015年度から更新される事となったことにともない、校長口座への委任払いを可能とさせるまでの対象範囲や手順に関して、学校の状況を踏まえながら運用を検討する必要とするものです。この結果2016年度より学用品費の一部校長口座振り込みが可能となりましたが、校長口座振り込みの対象とならない項目も存在しており、今後の検討課題とされていました。

連携会議ですが、定期的に校長口座振り込みの利用状況について交流を行ってきましたが、今年度校長口座振り込みを利用した学校は5校に止まっていることが分かりました。この結果について冬季研修会(2017/1/10)で分析を行いましたが、その結果明らかになったことは①大半の学校では学校徴収金の未納問題が発生していないか、あったとしても軽微なものなので、校長口座振り込みを活用するメリットがないこと、②校長口座振り込み利用の場合は、教育委員会への対象項目の報告や保護者へのお知らせなどの手続きが付加されること、③校長口座振り込みにより、児童生徒一人あたりの学校徴収金未納額を減らすことはできるが、未納人数を減らすことには必ずしもつながらないこと、④利用した5校についても、その対象項目は各学校の教材費徴収額や内容によって異なっており、統一された対応とは必ずしもなっていないこと、などが明らかになりました。特に、①の校長口座振り込みのメリットが見いだせない学校が多かったことについては、校長口座振り込みの意義そのものが問われかねず、大半の学校が校長口座振り込みを活用できるような仕組みを模索していく必要があります。

そのためには、学用品費については限度額の範囲内で学校が報告する金額について口座振り込みを可能とさせること、生徒会費・PTA 会費・部活動費の3項目については全額を口座振り込み可能とする、などの検討が必要です。

なお、就学援助費の校長口座振り込みについては、そもそも教育費の私費負担解消により必要度が縮小していくものと考えており、引き続き私費負担の解消・公費化に向けた各学校段階の取り組みと教育費の増額に向けた教育委員会の努力が継続されなければなりません。

5. 資料(ホームページ掲載リスト 2015年度版記載分以降3月3日現在まで)

連携会議が作成した資料のほぼ全ては、ホームページに掲載し公開性、速報性、保存性の確立に努めています。ここで紹介するリストは、現在連携会議ホームページに掲載されているジャンル別資料のリストです。実際にホームページをご覧になっていただければより具体的な内容や、リストにない資料にも触れるすることができます。このように情報公開のアイテムとしても活用をすすめていきたいと考えます。

(1)「日刊連携会議」のページ

連携会議の情報フォームである「日刊連携会議」は、連携会議メンバーへ調査依頼、事務局の活動のお知らせなど多様な役割を担っています。全員が集まって行う「会議」は物理的制約があり、年間10回程度の開催が限度と考えられます。会議や研修会で交流しきれない事項について情報共有するための重要なアイテムです。

No.	タイトル	発行日
116	新たなミッションを担う事務職員研修会出席報告	2017/1/23

(2)「白書と提言」のページ

決算予算調査、徴収金調査をはじめ、これまで実施してきた調査の中から資料化したものを掲載しています。調査内容によっては学校名等を伏せて公開しているものもありますが、そのような報告も「会員のページ」で公開しています。

No.	タイトル	日付
25	2016「保護者負担調査」集計表	2016/9/30

(3)「予算要望」のページ

石狩市教育予算要望委員会の構成員となっているのは、研究団体である石狩市教育振興会事務部会ですが、予算要望に関する内容が連携会議のとりくみと密接な関連があるため、実務を連携会議が担当しています。そのため、ホームページに予算要望のページをもうけて関連資料を掲載しています。

No.	タイトル	日付
13	平成29年度学校配分予算に関する要望	2017/3/

(4)「実践交流」のページ

各校の事務職員が、日常の業務・活動においてとりくんでいる実践報告を掲載してあります。「領域実践」は財政財務・情報など事務職員が中心的に担うと考えられる業務に関する実践、「実務実践」は主に校務分掌に関わる業務における実践です。

No.	区分	タイトル	日付
61	領域	2016 冬季研修会資料 レジュメ 記録(ダイジェスト版)	2017/1/10

		講演資料 バス代調査	
60	その他	保護者向け事務便り(花川南中)領域実践交流シート(浜益小)(聚富小中)	2016/11/15
59	その他	2016夏季研修会 レジュメ 資料 記録	2016/10/13
58	その他	2016石教研二次研究協議会レポート	2016/9/30
57	領域	領域実践交流シート(石狩中の追加資料・厚田小・花川南中)	2016/9/30
56	領域	領域実践交流シート(石狩中・南線小・厚田小)	2016/6/14

(5)「会員のページ」

連携会議が作成した資料は公開を原則としており、そのことの重要性も十分に認識しています。しかし、校長の管理責任や個人情報に触れることの無いよう、情報の扱いは慎重にしなければなりません。また、非匿名で個人の意見を公開することで、かえって意見がいいにくくなることも考慮しなければなりません。そのため連携会議では、必要に応じて学校名等を非公開にしていますが、情報の共有化の観点から非公開箇所を含めた情報等は会員のページに掲載し、パスワードで保護しています。

No.	タイトル	日付